

所得税法

本試験問題

〔第一問〕

問1 平成28年5月某日、あなたは、居住者Aから、「近日、海外に移住する予定だが、平成28年分（以下「本年分」という。）の所得について所得税の手続は何か必要か。」との質問を受けた。

あなたは、これに対してどう答えるべきか、次の点についてそれぞれ説明しなさい。

1 仮に居住者Aが、納税管理人の届出をすることなく海外に移住する場合に、本年分の所得税に係る手続について、確定申告の種類ごとに概要を説明しなさい。

② 「国外転出をする場合の譲渡所得等の特例」に関することは説明する必要はありません。

2 (省略)

問2 居住者が有する事業の遂行上生じた債権以外の債権について、その回収が不能となった場合における所得税法上の取扱いについて説明しなさい。

【資料Ⅱ】

4(2) 必要経費

④ 本件建物に関連する減価償却資産の明細は、次のとおりである。なお、甲は、減価償却費について経理処理を行っておらず、償却方法についても何の届出も行っていない。

名 称	取得年月日	取得価額	耐用年数	未償却残高 (本年1月1日現在)	摘要
建物	H11.1.5	132,275,800円	47年	87,751,763円	
給排水設備	H11.1.5	5,162,000円	15年	206,480円	
アスファルト舗装	H18.1.7	927,800円	10年	92,780円	
ノートパソコン	H28.7.7	259,200円	4年	—	

【資料Ⅳ】

(5) 甲と生計を一にする親族に関する事項

① 甲の妻（42歳）は、甲の不動産収入に係る経理事務及び本件建物等についての清掃事務を行うことにより、甲から毎月80,000円の支払を受けており、当該金額の合計額が、損益計算書上、給与として記載されている。

② 甲の長女（20歳）は、大学生であり、コンビニエンスストアでのアルバイトによる収入が836,320円ある。

③ 甲の長男（14歳）は、中学生である。

【資料Ⅲ】

2 配当に関する事項

甲は、B社上場株式を長期間保有しており、本年分に株主として受け取った配当金等は次のとおりである。

なお、甲はいわゆる大口株主ではなく、当該株式に係る配当所得については、総合課税を選択し、申告する。

(1) 中間配当金 126,000円（源泉徴収される前の金額）

(2) 期末配当金 157,500円（源泉徴収される前の金額）

(3) 株主優待券 10,000円（時価）

また、B社は、株主優待券につき剰余金処分等の経理をしておらず、当該株主優待券はB社の利益の有無にかかわらず供与されているものである。

【資料Ⅲ】

3.

甲は、地方自治体発行の宝くじ30,000円分（1枚300円）を本年12月10日に購入し、本年12月31日に抽選が行われ、そのうち11枚が当選し、平成29年1月15日に当せん金1,003,000円を金融機関窓口で現金により受領した。

TAC予想問題

●実力完成答練 第5回

〔第一問〕

問2 死亡の場合の確定申告について説明しなさい。

なお、遺産分割等があった場合については、説明を要しない。

●実力完成答練 第1回

問2 求償権が行使不能となった場合の損失についての所得税法上の取扱いについて説明しなさい。

●直前対策講義 補助問題2

8 販売費・管理費には、次に掲げる固定資産に係る減価償却費は含まれていない。

名 称	事業供用年月	取得価額	年末未償却残高	耐用年数	摘要
店 舗	本年11月	36,500,000円	—円	39年	
車 両 A	平成20年2月	2,640,000円	105,600円	6年	
車 両 B	本年5月	2,436,000円	—円	6年	

●直前予想答練 第1回

【資料Ⅴ】

1 甲と本年末現在生計を一にし、かつ、同居する親族は次のとおりである。

(1) 妻（39歳） 家内労働者に該当し、給与収入400,000円及び内職収入700,000円（これに係る経費100,000円）がある。

(2) 長女（13歳） 中学生であり、本年中の所得はない。

2 甲と父は死亡時まで生計を一にし、同居していた。

なお、父の合計所得金額は9,580,000円である。

●直前対策講義 補助問題3

【資料Ⅱ】

乙が本年中に受け取った剰余金の配当は、次のとおりである。

なお、剰余金の配当の効力発生日はいずれも本年中である。

1 内国法人E社（上場会社）からの剰余金の配当の合計額 520,000円

② 発行済株式総数の3%以上を所有する株式に係るものはない。

2 内国法人F社（非上初会社）からの剰余金の配当 80,000円

② 配当の計算の基礎となった期間は1年である。

●直前対策講義 補助問題1

【資料Ⅴ】

3 長男（18歳）

宝くじの当選金1,000,000円を受け取っている。

ズバリ的中!

【資料Ⅳ】

- 1 甲及び甲と生計を一にする親族に関する事項は次のとおりである。
- | | |
|--------------------------|------------|
| (1) 甲が支払った社会保険料 | 1,273,200円 |
| (2) 甲が支払った小規模企業共済法に基づく掛金 | 840,000円 |
| (3) 甲が支払った生命保険料 | |
| ① 旧生命保険料 | 120,000円 |
| ② 新生命保険料 | 8,000円 |
- なお、全ての生命保険契約において、甲の妻が保険金の受取人となっている。
- (4) 甲が支払った自宅分の地震保険料 26,500円

〔第二問〕

【問 1】

【資料Ⅰ】

甲は、過去の事業の業績を評価され、A社の役員として3年11か月間在任していたが、本年の3月に退任した。

なお、甲は、A社退職前に退職金の支給を一切受けたことはない。

- (1) 退職金 16,000,000円（源泉徴収される前の金額）
- なお、甲は、「退職所得の受給に関する申告書」を提出していない。
- (2) 給与（本年1月から3月分）
- | | |
|------------|------------|
| ① 支払金額 | 3,652,600円 |
| ② 社会保険料控除額 | 462,800円 |
| ③ 源泉徴収税額 | 159,900円 |

●全国公開模試

【資料Ⅴ】

- 1 甲が本年中に支払った保険料、医療費等は、次のとおりである。
- (1) 甲及び同一生計親族に係る国民健康保険料（介護保険料を含む） 458,000円
- (2) 生命保険料
- | | |
|---------------------------|------------------|
| ① 妻を受取人とする生命保険契約の保険料 | 55,000円 |
| 平成20年に契約したものである。 | |
| ② 甲を受取人とする個人年金保険の保険料 | 150,000円 |
| 本年契約したものである。 | |
| ③ 甲の長女の子を受取人とする生命保険契約の保険料 | 2,670,000円（円換算額） |
- 保険料一時払いの外貨建個人年金契約であり、その運用期間は本年6月1日から平成31年5月31日までの3年間である。
- なお、この契約に係る保険料は、所得税法上の個人年金保険料には該当しないものである。

●直前予想答練 第1回

【問 2】

【資料Ⅱ】

- 1 乙は、本年9月末日をもってS社を退職し、退職金30,000,000円を得ている。（退職所得の受給に関する申告書は提出していない。）
- なお、S社には、昭和51年4月に入社し、以後引き続き勤務していた。
- 2 乙は、昨年9月末日にT社を退職し、退職金2,500,000円を得ている。
- なお、T社には、平成20年8月に入社し、以後引き続き勤務していた。
- 3 S社から受けた給与は6,200,000円である。

●全国公開模試

【資料Ⅱ】

- 1 甲は、平成24年5月から、甲の長男が代表取締役を務めるD株式会社（以下、「D社」という。）の取締役であったが、本年9月末日をもって退任した。
- なお、D社の発行済株式総数は100株で、80株を甲が所有し、残りの20株は甲の長男が所有しているため、D社は法人税法第2条に規定する同族会社に該当する。
- 2 甲は、D社が平成26年1月に発行した私募社債30,000,000円を引き受けており、本年2月にその利息、1,274,960円（税引後の金額）の支払いを受けているが、退任にあたり当該社債のすべてを長男に31,000,000円で売却している。
- 3 甲がD社から支払いを受けた退職金は15,000,000円（源泉徴収税額3,063,000円控除前の金額）、本年中の役員報酬の額は12,150,000円（源泉徴収税額1,829,088円及び社会保険料1,127,934円控除前の金額）であった。

ズバリ的中!